

JHCA

一般社団法人日本ハウスコーティング協会

見えない安心に、確かな基準を

フロアコーティングの安心と安全を守ります。



一般社団法人

日本ハウスコーティング協会

本パンフレットは、フロアコーティングをご検討中の施主様をはじめ、建築会社・売主・リフォーム会社・インテリアオプション会社などの発注者様、ならびにハウスコーティングを取り扱う事業者の皆様に向けて、JHCAの取り組みをご紹介するものです。



協会について

ハウスコーティングの信頼を守るために

近年、フローリングなどを保護するハウスコーティングの需要が高まる一方で、「仕上がりが期待と違う」「保証対応が不十分」「説明不足」といった、施工業者と施主様との間のトラブルも増えています。施主様が安心してハウスコーティングを選べる環境を整え、業界全体の信頼向上を目指すことが、日本ハウスコーティング協会の設立目的です。2017年の設立以来、講習会や安全大会、現場見学会などを通じて、技術力と安全管理の向上に取り組んでいます。

協会員の掲げる３つの目標

【消費者保護と悪質業者の排除】
明確な基準と倫理規定に基づき優良業者を育成・認証し、相談対応や情報提供を通じて施主様を守ります。

【業界全体の技術力向上】
最新技術の共有や講習を通じて、高品質で安全なサービスの普及を目指します。

【業界の社会的地位向上】
法令遵守や透明性の確保を推進し、社会からの信頼獲得と業界の健全な発展を目指します。

協会概要

名　称	一般社団法人 日本ハウスコーティング協会
設　立	2017年
英表記	Japan House Coating Association（略称：JHCA）
所在地	〒105-0013 東京都港区浜松町２丁目２番１５号 浜松町ダイヤビル２F
MAIL	info@j-h-c-a.com
TEL	03-6867-8075
WEB	https://j-h-c-a.com/



施主様へ

安心できる施工店を選ぶために

施工店を選ぶ前に確認したい６つのポイント

フロアコーティングは、価格だけで選ぶものではありません。**長く安心して暮らすために、施工店を選ぶ前に、**
次の６つのポイントを確認しましょう。確かな施工店は、これらのすべてに明確な答えを持っています。

Point 01 施工技術

確かな知識と経験に基づく、安定した施工品質があるか。

Point 02 使用する液剤

安全性・性能が確認された液剤を用途に合わせて使用しているか。

Point 03 保証内容

保証の範囲・期間が明確で、現実的かつ実行可能な内容か。

Point 04 アフターサービス

必要な時に、確実かつ迅速に対応できる体制があるか。

Point 05 安全管理

法令に沿った現場の安全管理および有資格者の配置が行われているか。

Point 06 不具合時の対応体制

万が一のトラブルや、施工会社が事業を継続できない場合に備えがあるか。

これらを施主様が見極められるよう、JHCAでは制度と仕組みで施工店選びを後押ししています。

発注者様（元請け・売主）へ

JHCA加盟店に依頼する４つのメリット

JHCA加盟店への発注は、
発注者様の法令遵守とリスク管理を支えます。

\ 加盟店が全力でバックアップ /

JHCA加盟店の特徴	発注者様のメリット
有機溶剤作業主任者等の資格取得を協会が推奨・支援	元請けとしての監督責任リスクを低減
協会基準の施工技術レベルの提供が可能	顧客満足度の向上・引渡し後のトラブル防止
SDS（安全データシート）等の根拠資料が整った JHCA認証コーティング剤を選定しやすい	現場の化学物質管理・リスクアセスメント対応が容易
トラブル時は協会がセカンドオピニオンとして対応	クレーム対応の負担を軽減

JHCA３つの安心

01

加盟企業独自の技術ではなく、協会基準の技術で施工を提供します。

協会の入会には施工技術基準を設けており、経験・知識・技術を一定以上有している企業のみが加盟できます。
特に優れた技術者には、施工マイスター制度を設け、より確かな技術と商品を提供できる体制を整えております。

加盟店の施工技術レベル



02

施工後のアフターサービスをしっかりサポートします。

加盟店・非加盟店を問わずハウスコーティング施工に関するトラブルの際に、本協会が第三者の専門家として中立的立場から早期解決を提案します。
また、施工前の業者選定・商品選びに関するご相談にも対応し、施主様の安心をサポートします。

セカンドオピニオンの提供



03

長期保証の不安な部分をしっかりサポートいたします。

万が一、施工をした加盟企業が廃業した場合も、協会加盟企業が保証を引き継ぐ制度で、施主様の安心を守ります。
JHCAの保証引継制度が発注者様のブランドと信頼を守ることにもつながります。

廃業による保証の引継ぎ



⚠ 手厚い保証の裏側にもご注意ください

「毎年無料点検」「過失による傷も無償補修」は、本当に続けられますか？

一見魅力的な手厚い保証も、長期的には施工店の経営負担となり、継続が困難になるリスクをはらみます。
10年後・20年後に会社が存続していなければ、保証は意味を持ちません。
JHCAは形だけの点検は行わず、必要なときに確実・迅速に対応する体制を重視します。
万が一、加盟企業が事業を継続できなくなった場合も、協会加盟企業が保証とアフターサービスを引き継ぎます。
保証引継制度は、施主様に最適な業者の選定に貢献する事を目的とし、施主様への安心のひとつとして本協会加盟企業全体で実施しております。

※ 施工保証引継ぎ制度はJHCA正会員による施工が対象です。（準会員施工は対象外）
※ 保証の引き継ぎには、協会が定める施工ガイドラインに沿った施工が必要です。
※ 施工内容や不具合の状況により、保証の対象外となる場合があります。

確かな品質と性能の見える化



JHCA認証マークという、安心を選ぶための「ものさし」

フロアコーティング剤の安全性や性能評価などは施主様にとって事前に確認しにくいことが多い商品です。当協会では、フロアコーティング剤の安全性・性能評価基準とガイドラインを策定し、施主様に安心・安全で高品質なフロアコーティング商品をご利用いただける環境づくりに取り組んでおります。また、当協会が定める安全性・性能評価基準を満たしたフロアコーティング剤には、認証マークを付与しております。

JHCA認証マーク







このマークが目印です！

協会が認証したコーティング剤には、協会の「認証マーク」が表示されています。このマークは、厳しい基準をクリアした、信頼できるコーティング剤であることの証です。フロアコーティングを選ぶ際には、是非この認証マークを目印の一つとしてご活用ください。

※認証液剤は、第三者機関による安全性・性能の検査に合格したものだけに認証マークが付与されます。
※認証マークは、協会が定める安全性・性能評価基準への適合を示すものであり、安全性や性能そのものを保証するものではございません。

協会が確認する４つの観点

安全性

VOC・ホルムアルデヒド・皮膚刺激性など、有害物質が健康に影響しない安全なレベルか。

性能

耐久性・耐傷性・耐薬品・防滑性など、顧客に求められる性能基準を満たしているか。

提出資料

SDS（JIS Z 7253:2019）・施工要領書・第三者機関の試験報告書など、根拠資料が整っているか。

適正表示

誤解を招かないように商品説明がなされ、認証マークが適切に管理・表示されているか。

継続的な学びが、施工品質を高める。

技術・講習・安全管理を、絶え間なく。

優れたコーティング剤の性能を引き出し、施工不良を防ぐためには、高い施工技術が欠かせません。
JHCAは、加盟店の技術力と安全管理を継続的に高めるための仕組みを整え、施主様に安心してお任せいただける施工体制づくりに取り組んでいます。



施工マイスター制度

当協会では、優れたコーティング剤の性能を最大限に引き出し、施工不良を防ぐためには高い施工技術が不可欠であると考えています。そのため、協会員間で定期的に最新技術や機材に関する情報交換、技術共有を行い、常に技術力の向上に努めています。
さらに、フロアコーティングに関する高度な知識、豊富な経験、優れた技術を兼ね備えた職人に対し、施工技術・液剤品質・商品知識について筆記試験および実技試験を実施し、合格者を認定する「フロアコーティングマイスター制度」「機能性タイルマイスター制度」を設け、確かな品質の施工を提供できる体制を整えております。



安全管理・資格取得支援

知っておきたい「有機溶剤」と「有機溶剤作業主任者」

フロアコーティングの中には塗料の成分として「有機溶剤」が使われているものがあります。有機溶剤は、塗料を溶かし、塗りやすく乾燥しやすくする役割がありますが、同時に人体に有害な影響を与える可能性のある化学物質でもあります。
このような危険性から作業者を守るため、労働安全衛生法第14条および有機溶剤中毒予防規則第19条では、法令で定められた有機溶剤業務を行う場合、作業内容や作業環境等に応じて、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任することが義務付けられています。

有機溶剤 作業主任者の 主な役割	・作業方法の決定と作業者への指揮 ・局所排気装置等の換気装置の定期点検 ・保護具の使用状況の監視

※詳細は有機溶剤中毒予防規則によります。

元請け企業（ハウスメーカー・リフォーム会社など）の皆様へ

工事全体の安全を支える元方事業者の指導・是正義務

有機溶剤を使用するフロアコーティング工事では、法令で定められた場合に「有機溶剤作業主任者」の選任・配置が必要になります。ハウスメーカーやリフォーム会社など（＝元請け業者）に工事を依頼し、実際の施工は別の専門業者（＝下請け業者）が行う場合、現場の安全管理をどう確認するかが重要になります。

■元方事業者の指導・是正義務
労働安全衛生法（第29条）では、元方事業者に対し、関係請負人やその作業従事者が法令に違反しないよう必要な指導を行い、違反を認めた場合には是正のための指示を行うことを義務付けています。

■事前確認の重要性
資格や安全管理体制を確認しないまま下請け業者に作業を依頼すると、作業員の健康被害や施工品質の低下、トラブルの原因になりかねません。施工業者を選定する際は、資格保有状況や安全管理体制を事前に確認することが大切です。

■JHCAのサポート
JHCAでは、加盟店に対し有機溶剤作業主任者等の資格取得を推奨・支援し、法令に沿った現場の安全管理体制づくりに取り組んでいます。

地域に広がる加盟店ネットワークと入会案内

各地域の加盟店が連携し、安心できる施工体制を支えます。

















入会をご検討の同業他社様へ

加盟する６つのメリット

- 施工事例・施工不良事例の情報共有
- 協会加盟店としての対外的な信用力の向上
- 講習会・安全大会・現場見学会への参加
- マイスター制度を活用した技術力の向上
- 正会員施工における保証引継制度への対応
- 法令・安全管理・商品情報の共有

JHCAでは、加盟店の施工技術・品質管理・安全意識の向上を図るとともに、法令上必要となる資格の取得を推奨・支援しています。
こうした取り組みが、発注者様からの信頼向上と受注機会の拡大につながります。

入会の流れ

1. お問合せ
2. ヒアリング
3. 書類提出
4. 入会審査
5. 加盟店リスト掲載



ともに、業界の未来をつくる

パートナーを募集しています。

JHCAへ入会をご希望の業者様へ

協会の理念や目的にご賛同いただき、共に切磋琢磨できる業者様を募集しています。入会方法や詳細・最新の加盟店情報は、公式サイトまたはお問合せにてご案内いたします。

JHCA公式サイト

一般社団法人 日本ハウスコーティング協会
Japan House Coating Association

JHCAには次の会員区分があります。入会に関するご質問はお気軽にお問合せください。

会員区分	対象	主な内容
正会員	ハウスコーティング・インテリアオプションの 製造・販売・施工を行う事業者	協会の全活動に参加。 正会員による施工は保証引継制度の対象。
準会員	ハウスコーティング・インテリアオプションの 製造・販売・施工を行う事業者	協会活動に参加。 施工は保証引継制度の対象外。
賛助会員	協会の目的に賛同する資材・機材・サービス等の 関連企業	協会活動への支援・協力。
特別会員	協会活動を専門的立場から支援する 士業・専門機関等	法務等の専門分野からの支援。

お問合せ

ADDRESS

〒105-0013
東京都港区浜松町２丁目２番１５号　浜松町ダイヤビル２F

TEL
03-6867-8075

MAIL
info@j-h-c-a.com

WEB
https://j-h-c-a.com/

INSTAGRAM
公式アカウントにてお役立ち情報発信中

活動についてのお問合せや、入会をご希望の業者様は、お気軽にご連絡ください。